



貴金属などの押し買いが クーリング・オフできるようになりました



「近所にリサイクルショップをオープンすることになった。古着を売って欲しい。」などと言って自宅にやってきた業者に、無理やり貴金属を買い取られてしまった、といった相談が、平成22年頃から激増しました。「押し買い」、「訪問買取」などと言われるもので、被害が相次いだため、特定商取引法が改正され、平成25年2月21日からはこのような取引も「訪問購入」として規制されることになりました。

主な規制の内容

- 契約書を受け取った日を含めて8日間はクーリング・オフができるようになりました。また、この期間中は、売り主は物品の引き渡しを拒むことができます。
- 買取業者が飛び込みで訪問し勧誘することは禁止されました。売るつもりがないなら、「売る物はない。」とはっきりと断りましょう。
- 大型家電、家具、自動車、書籍、CD、DVD、ゲームソフト、有価証券は規制の対象にならないので注意が必要です。

講師を 派遣します

愛知県金融広報委員会では、お金に関する様々なテーマの学習会へ講師（※金融広報アドバイザー）を派遣しています。

※基礎的な金融経済情報を伝える専門家



テーマ
(例)

悪質商法トラブル解消法、暮らしに身近な税金、女性のライフサイクルと年金、これからの生活設計、ぼくのわたしのおこづかい など

- 講演時間：60分～90分
- 参加人数：原則10名以上
- 講師料：無料
- その他：参加費有料の講座等への派遣は行いません。

問い合わせ先

愛知県金融広報委員会(県民生活課内)
☎052-954-6166
<http://www.aichi-kinyukoho.com/>

東日本大震災
被災地支援標語

私たち一人ひとりができることを
—愛知県民は被災地の復興を支援します—

暮らしのお役に立ちます 困ったときは早めに相談しましょう

- 中央県民生活プラザ…………… ☎(052)962-5100
(消費生活相談)…………… ☎(052)962-0999
- 尾張県民生活プラザ…………… ☎(0586)71-5900
(消費生活相談)…………… ☎(0586)71-0999
- 海部県民生活プラザ…………… ☎(0567)24-2500
(消費生活相談)…………… ☎(0567)24-9998
- 知多県民生活プラザ…………… ☎(0569)23-3900
(消費生活相談)…………… ☎(0569)23-3300
- 西三河県民生活プラザ…………… ☎(0564)27-0800
(消費生活相談)…………… ☎(0564)27-0999
- 豊田加茂県民生活プラザ…………… ☎(0565)34-6151
(消費生活相談)…………… ☎(0565)34-1700
- 東三河県民生活プラザ…………… ☎(0532)52-7337
(消費生活相談)…………… ☎(0532)52-0999
- 新城設楽県民生活プラザ…………… ☎(0536)23-8700
(消費生活相談)…………… ☎(0536)23-8701

下記は各市内に在住、在勤、在学の方を対象としています。

- 名古屋市消費生活センター…………… ☎(052)222-9671
- 豊橋市消費生活相談室…………… ☎(0532)51-2305
- 岡崎市消費生活相談室…………… ☎(0564)23-6459
- 一宮市消費生活相談窓口…………… ☎(0586)71-2185
- 春日井市市民活動推進課消費生活相談室…………… ☎(0568)85-6616
- 豊川市消費生活センター…………… ☎(0533)89-2238
- 豊田消費生活センター…………… ☎(0565)33-0999
- 小牧市消費生活相談センター…………… ☎(0568)76-1119

発行／愛知県県民生活部県民生活課 〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2 ☎(052)954-6166

守 ろ う よ み ん な を

身近な相談窓口
につながります

消費者ホットライン

☎0570-064-370